

# 貯金事業からのお知らせ

## 共済貯金にぜひご加入ください

加入ご希望の方は、「貯金加入申込書および印鑑届」を所属所の共済事務担当課にご提出ください。  
(共済貯金の申請書関係は、共済事務担当課にあります。)



### ●払戻及び解約送金日

※解約は第2回目に送金

第1回目	7月15日(水)	8月14日(金)	9月15日(火)
第2回目	7月30日(木)	8月28日(金)	9月29日(火)

払戻及び解約請求書の締切日は、各所属所により異なりますので、共済事務担当課にお問い合わせください。

払戻及び解約請求書の印鑑が届出印と相違している場合は、希望日に払戻等できないことがありますので、届出印の確認はお早めに共済事務担当課へお申し出ください。

上記記事に関する  
お問い合わせは

総務課福祉係

☎ 028 - 615 - 7805